9
託麻まちづくりセンター・公民館だより
（ 公民館 ）096-380-8118
（まちづくり）096-380-8119
takumakouminkan@city.kumamoto.lg.jp

託　麻

熊本市配布文書 第7号
令和7年（2025年）8月8日発行
託麻まちづくりセンター

9月は「認知症月間」認知症に関する情報を発信します。

9月は認知症月間です。認知症当事者による作品展示や、相談窓口・認知症サポートリーダー（認とも）の紹介など、認知症に関する情報を発信します。認知症を身近に感じ、理解を深めるきっかけとして、ぜひお立ち寄りください。

【期間】９月３日（水）～９月２６日（金）　　【会場】託麻公民館　ロビー

☆主催講座等情報☆

① 水俣の海と生き物たち ～再生のシンボル ヒメタツ～

水俣の海は、タツノオトシゴの仲間の新種「ヒメタツ」が生息する豊かな海になりました。海を知りつくしたダイバーの方のお話です。

【日時】 10月4日（土）午後2時～3時半
【場所】 託麻公民館　ホール
【講師】 水俣ダイビングサービスSEAHORSE
代表　森下　誠さん
【対象】 どなたでも　50人
【申込】 9月18日（木）まで

②健康登山のすすめ（1)座学

健康登山のすすめ1回目は、登山初心者向けのレクチャーです。2回目は10月28日（予備日30日）に阿蘇山の外輪山、冠ケ岳に登ります。

【日時】 10月2日(木)午後2時～3時
【場所】 託麻公民館　ホール
【講師】 株式会社 シェルパ　平川 雅敏 さん
【対象】 どなたでも　20人
【申込】 9月17日（水）まで

③デジタル一眼レフ 基礎講座（全6回）

デジタル一眼レフを使いこなせるようになりたい方に、またとないチャンスです！上手に撮影できる秘訣を教えていただきます。

【日時】 10月1日、15日、29日、11月5日、19日、12月3日（全て水曜）午後1時半～3時半
【場所】 託麻公民館　B会議室
【講師】 託麻公民館生涯学習自主講座
講師　内田　新一 さん
【準備】デジタル一眼レフカメラ または ミラーレス一眼レフカメラ、筆記用具
【テキスト代】 1,500円
【対象】 どなたでも　15人
【申込】 9月16日（火）まで

④スマホ豆知識・スマホを使ってお出かけしよう

貸し出されたスマホを使って学習します。スマホに関する座学とお出かけの時に必要な地図アプリやカメラの使い方を学びます。

【日時】 9月24日（水）　午前10時～12時
【場所】 託麻公民館　C会議室
【講師】 ソフトバンクスマホアドバイザーのみなさん
【対象】 どなたでも　20人
【準備】 筆記用具
【申込】 9月9日（火）まで

⑤おはなしの部屋

おはなしボランティアグループ「たくま読書とおはなしの部屋」の皆さんによるお話会です

【日時】 9月13日（土）午後2時～2時45分
【場所】 託麻公民館　和室
【対象】 幼児と保護者、小学生
【申込】 不要

⑥熊本県行政書士会国際部会 無料相談会

予約不要

【内容】外国人の在留資格等に関する相談
【場所】託麻公民館たくまスクエア（ロビー）
【日時】9月24日(水)　午後1時～4時
毎月第４水曜開催
【問合せ】０９０－２３９２－４６０２
kumagyou.kokusaibukai@gmail.com

⑦公民館サポーター

公民館のボランティア活動に参加してみませんか。

【日　時】 9月25日（木）午前9時～10時頃　　【受付】託麻公民館　玄関ロビー
【持ち物】 飲み物、軍手、帽子、草刈りがま等

雨天中止

☆9月の休館日☆

1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)

＊9月21日(日)～9月30日(火)は、新システム更新の移行作業のため熊本市内の全図書館・図書室がお休みとなります。

講座申込方法

①インターネット
公民館HPの主催講座情報をご覧ください。

②窓口
返信用はがき1人1枚を持参

③往復ハガキ（右参照）

下記のように必要事項をご記入の上、郵送してください。（締切日必着）

往信	空白	返信
85 861-8038 東区長嶺東7の11の15 託麻公民館 行	※応募数が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。	85 □□□□□□□ あなたのご住所 あなたのお名前 ①希望の講座名 ②お名前 ③ご住所 ④お住まいの小学校区 ⑤電話番号 ⑥年齢（年代）

※受講に際し、ご質問や公民館で配慮が必要なことがある場合は遠慮なくご相談ください。

図書室からのお知らせ

OPEN・・・9:30～17:00

新着図書	
◇ 一般書 ◇	
逃亡者は北へ向かう	柚月　裕子
氏神京太郎、奔る	中山　七里
問題。	早見　和真
かわいすぎるおにぎり弁当	mana
楽しくないのは自分のセイ	田村　セツコ
☆ 児童書 ☆	
時間割男子 ⑯	一ノ瀬　三葉
カッパーナ	いわさき　さとこ
しずかなよる	ジル・マーフィ
見るのが楽しくなる目のひみつ	今泉　忠明
うみのそこでかくれんぼ	紀平　任益

9月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※毎週月曜は休館日です。(月曜が祝日なら翌日休館)
※避難所開設時は、臨時休室となります。
※9/21(日)～30(火)は、新システム移行作業のため全図書館・図書室が閉まります。
返却ポストも使用できませんので、ご注意ください。

じんけんコラム ホッと♡スペース

ひとにやさしい、じぶんにやさしい あたたかい話題をとどけます！

ご存じですか？子どもの権利条約とこども基本法

こどもは未来を担う存在であると同時に、「今」を生きる１人の人間です。1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」は、こどもを単なる保護の対象ではなく、意見を持ち、尊重されるべき「権利の主体」として位置づけました。日本も1994年にこの条約を批准し、こどもの命や成長、意見表明の権利などを保障する国際的な責任を負っています。この理念を国内で具体化するため、2023年に施行されたのが「こども基本法」です。この法律は、すべてのこどもが幸せに暮らせる社会の実現を目指し、こども政策の基本理念を定めています。特に注目すべきは、こども自身の声を政策に反映する仕組みが整えられたことです。こどもが自分の意見を表明し、その意見が尊重される社会づくりが確実に進められています。つまり、大人がこどもの声に耳を傾け、共に社会を築いていく姿勢が求められています。こどもが安心して自分らしく生きられる社会こそ、私たちが目指す人権社会の姿ではないでしょうか。

LINE配信

二次元コードを読み取り、登録をお願いします！

講座、避難所などの情報がすぐにわかります。